

比治山公園における官民連携による整備や管理・運営の可能性に関する対話の結果について

広島市では、比治山公園における官民連携による整備や管理・運営について、民間事業者等の皆様から参画条件、参画した場合に取り組みたい事業やアイデアを広くお聴きし、参画しやすい事業手法（指定管理者制度や都市公園法第 5 条に基づく許可など）を検討するため、対話による市場調査を実施しましたので、その結果を公表します。

1 実施概要

平成 29 年 7 月 14 日 事前説明会の開催（参加者数：20 者）
平成 29 年 7 月 31 日から 対話の実施
平成 29 年 9 月 15 日まで

2 参加者数

19 者

【内訳】

民間事業者（不動産、建設、広告代理、ディスプレイ、建物管理、飲食等） 15 者
市民活動団体等 4 者

3 結果概要

(1) 整備や管理・運営への参画条件など

- ・ ウェルネス施設やカフェなどの収益施設を民間資金により整備する場合、現在の比治山公園の利用状況（平日約 1,500 人、休日約 2,200 人（平成 28 年 5 月））では、投資した資金が回収できるか不安が残る。投資を回収するためには、長期の運営期間の設定や施設整備費の行政負担など、参画のハードルを下げる条件設定が必要である。
- ・ 公園全体の管理・運営とウェルネス施設やカフェなどの収益施設の整備は、異なる民間事業者がそれぞれ実施するよりも、同一の民間事業者（民間事業者のグループ）が一体的に実施する方がより公園の魅力を創出することができる。
- ・ 複数の民間事業者から成る特別目的会社を設けて参画すると費用や労力を要するため、一社で担える事業規模が良い。例えば、エリアや事業内容ごとに分割して公募する方が参画しやすい。
- ・ 現代美術館やまんが図書館の管理・運営については、公園全体の管理・運営と一体的に実施できる方が、より公園の魅力を創出することができる。
- ・ 民間事業者の提案により、ウェルネス施設やカフェ以外の収益施設を整備できるのであれば、施設整備に関する明確なコンセプトを示してほしい。
- ・ 市民向けなのか観光客向けなのか分かりにくいので、ターゲットを絞る必要がある。ニューヨークのハイラインのように市民が利用し、にぎわいを生んだことから結果として観光スポットにもなっている事例もある。

(2) 参画した場合に取り組みたい事業やアイデア

- ・ 比治山公園「平和の丘」基本計画に位置付けている展望施設について、ウェルネス施設や総合インフォメーションセンターなどが入る建物に展望機能を持たせることができれば、整備費や管理費を軽減することができる。
- ・ 展望できる場所は必要である。
- ・ 比治山ホールを活用したい。
- ・ 頼山陽文徳殿を活用した公園の魅力づくりに取り組みたい。
- ・ 自動販売機の設置や駐車場の有料化などの収益源があれば、公園全体の維持管理費に充てることができる。

(3) 参画に向けた市への要望など

- ・ 行政による樹木の伐採、園路やトイレの改修は必須である。
- ・ カフェなどの収益施設を整備する場合、付近に駐車場が必要である。
- ・ 新たな施設を整備する前に、現代美術館やまんが図書館が中心となって、より集客できるイベントを開催する必要がある。
- ・ 子ども達が比治山公園の自然に触れて遊ぶことができるよう、シャワー等の設備を有した拠点となる施設（ログハウスのような建物）があると良い。
- ・ 御便殿広場の噴水の水が出るようにしてほしい。
- ・ 冒険遊び場(プレーパーク)を含めた子どもの遊び環境普及に尽力したい。実施したい地域や団体等があれば協力したい。プレーパークの実施には最低限、道具を収める倉庫と、なにより本気で取り組む人材の発掘が必要である。
- ・ ものづくり体験ができる工房があると良い。
- ・ 園内の移動手段を確保する必要がある。